

保健部会 研究の構想（案）

平成29年度～

I 研究主題

生涯にわたって主体的に心身の健康づくりに取り組み、健康で安全な生活を営む能力や実践的な態度を育てる健康教育はどのようにすればよいか。

II 主題設定の趣旨

中学生の健康や安全に関する問題は、社会環境の急激な変化に伴い、近年ますます深刻化している。いじめや不登校、食生活を含めた生活習慣の乱れ、喫煙・飲酒・薬物乱用、性に関する問題、また、急速に広がるSNS利用による生活の乱れやネットトラブル、対人関係スキルの低下等、現代的健康課題は、複雑かつ多様化している。さらに、不測の災害時における危機管理、増加する学校不適応生徒への対応、運動器検診等の新しい健康診断の事後指導等、養護教諭には、専門性を生かした幅広い役割が望まれている。

これらの問題に対応していくには、ヘルスプロモーションの考え方を生かし、生徒が生涯にわたって健康で安全な生活を営むための基礎を培うことが重要である。また、課題解決に向けて、一人一人の生徒に応じた教育が実現できるよう、教職員に加え、多様な専門家が参画し、学校のエducational力・組織力をより効果的に高める「チームとしての学校」の機能が求められている。

学校における健康教育は、「生きる力」やそれを支える「豊かな心」の育成を目指して、生徒の健康の保持増進に必要な知識や技能の習得、身近な健康問題を主体的に解決していくための能力や実践的な態度を育てることにある。そのためには、生徒一人一人が自らの健康課題に気づき、健康や安全を意識した行動を選択し、実践していくことができるとともに、心の発達への理解や良好な人間関係の構築等の健康教育を推進していくことが必要である。

そこで、これまでの研究の成果を踏まえ、生徒の健全なライフスタイルの確立のために、心身の健康づくりへの理解を深め、主体的に健康で安全な生活を選択し、実践できる生徒の育成を目指して研究を進める。

III 研究のねらいと内容

1 研究のねらい

自らの健康課題を主体的に追究し、健康と安全を意識した行動を選択して、実践することができる生徒の育成を目指した健康教育について研究を進める。

2 研究内容

- (1) 指導計画の見直し及び指導の推進
- (2) 指導内容と指導方法の工夫
- (3) 評価の工夫

保健部会 平成30年度研究計画（案）

I 研究主題

生涯にわたって主体的に心身の健康づくりに取り組み、健康で安全な生活を営む能力や実践的な態度を育てる健康教育はどのようにすればよいか。

－生徒が心身の健康について理解を深め、主体的に健康な生活を実践するための指導の工夫－

II 主題について

中学生を取り巻く諸問題は、社会の急激な変化とともにますます複雑になり、深刻化している。昨今、いじめや不登校、食生活を含めた生活習慣の乱れ、喫煙・飲酒・薬物乱用、性に関する問題に加え、急速に広がるSNS利用による生活の乱れやネットトラブル、対人関係スキルの低下等、現代的健康課題は多様化している。さらに、不測の災害時における危機管理、増加する学校不適応生徒への対応、新しい健康診断の事後指導等、養護教諭には、専門性を生かした幅広い役割が望まれている。

これらの問題に対応するには、生徒が主体的に健康で安全な生活を営む能力や実践的な態度を身に付けることが重要である。そのために、指導法等を工夫し、生徒が心身の健康について理解を深め、よりよい行動を自己決定していけるようにする必要がある。また、一人一人の生徒に応じた支援を実現するために、教職員や専門スタッフ等で組織される学校が、チームとして機能することが求められている。

昨年度までの研究から、養護教諭のコーディネーター的な役割として、生徒の実態分析を分かりやすく提示することや健康課題を解決する場を工夫することが、生徒や教職員の問題意識を高め、組織的な指導へつなぐ上で有効であることが明らかになった。また、生徒同士が関わり合えるように話し合いの場を工夫したり、自分で解決方法を選択できる場を設定したりすることが、生徒の主体的な活動や実践意欲の向上に有効であった。

今後は、養護教諭のマネジメント力の向上を図り、「チームとしての学校」の組織力を生かした指導につなぎ、主体的に健康な生活を実践していく生徒の育成を目指して主題解明に迫りたい。

III 研究内容とその視点

1 指導計画の見直し及び指導の推進

- (1) 生徒一人一人が自らの健康課題に気づき、主体的に課題解決を行うための指導を推進する。
 - ・健康診断や健康観察、健康づくりノート、保健室来室状況、保健指導や保健学習等の結果や記録を活用し、実態を把握する。
- (2) 教育活動を体系的に捉えて、指導計画を作成し、指導体制づくりを行う。
 - ・学校保健計画に学校行事や生徒会活動を位置付け関連を図ることで、教職員の理解と協力の下、組織的な健康教育を推進する。
 - ・保健体育科の保健分野をはじめとする各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間との関連を図りながら指導内容を精選し、年間を見通したカリキュラムを作成する。
- (3) 関係機関及び家庭・地域等との連携を図る。
 - ・学校保健委員会の企画・運営を工夫したり、家庭との情報交換を工夫したりして活動の充実を図る。

2 指導内容と指導方法の工夫

- (1) 生徒同士が関わり合い、課題意識や実践意欲を高め合う場や指導方法を工夫する。
 - ・生徒や学校の実態等を考慮し、指導内容を精選する。
 - ・多様な学習形態や指導方法（グループ学習、体験的な学習、スキル学習、ピアサポート等）を取り入れ、主体的・対話的で深い学びが実現する効果的な指導を工夫する。
 - ・話し合い活動や振り返り活動等の中に、生徒が自己決定できる機会を設定する。
 - ・生徒による委員会活動の活性化を図る。
- (2) 健康課題に応じた教材や資料を作成・開発し、活用する。
 - ・専門家や関係機関等の協力を得て、効果的な指導を推進する。
 - ・健康に関する理解を深め、課題解決への意欲を高めるための、教材・資料を工夫する。
 - ・学習環境を整備し、科学的な根拠に基づく資料や教材を作成・開発し、活用する。
- (3) 養護教諭の専門性や保健室の機能を生かした指導を工夫する。
 - ・効果的な健康教育をマネジメントするためのアプローチ方法（いつ、何を、誰に、どの場で、どのように働きかけるかなど）を工夫する。
 - ・保健安全部、生徒指導部、教務部、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー等との校内の協力体制を築く。
 - ・生徒の心身の健康課題を多面的に捉え、一人一人の発達の段階に応じた課題を設定したり、家庭・関係機関との連携を図ったりしながら、個に応じた支援を行う。
 - ・養護教諭の専門性を生かした視点で、記録や調査結果等を累積し、活用する。

3 評価の工夫

- (1) ねらいに即して評価規準を作成し、その達成度を把握する。
- (2) 健康課題の解決を目指した指導に対し、リサーチ（R）とPDCAサイクルを生かした評価・改善を行う。
- (3) 生徒自身が課題解決を目指して活動できるよう、PDCAサイクルを生かした自己評価を工夫する。
- (4) 一人一人の自己肯定感や実践への意欲を高めることができるよう、自己評価や相互評価を活用する。
- (5) 教職員や家庭、地域等からの評価を積極的に取り入れ、指導計画や指導方法の改善に生かす。

Ⅳ 研 究 方 法

- 1 研究主題に対する共通理解を深め、各地区の独自性を生かした研究を進める。
- 2 計画的・組織的に研究を進め、記録を累積・共有し、部員相互の連携を生かして研究を深める。
- 3 実践事例を基に、評価・改善し、研究を進める。
- 4 各地区の情報交換を行い、相互に研究を深める。

